



今月のことば

monthly word

増やそう弁理士試験受験者，女性弁理士比率

日本弁理士会 副会長

中村 仁

1. はじめに

平成 27 年度副会長を務めます中村 仁（ナカムラ ヒトシ）です。

ここ数年，弁理士受験者数の減少が止まりません。5 年前までは約 1 万人であったのが，平成 26 年度 6,161 人，平成 27 年度 5,313 人と急激に減っています⁽¹⁾。種々の要因が考えられますが，その一つは，弁理士業界の魅力の低下ではないかと考えております。出願数減少，価格競争など，我々を取り巻く環境が厳しくなっているのはその通りではありますが，若く優秀な人材を呼び込めなくなると，将来的に弁理士の質の低下に繋がるので，受験者数の減少は，日本弁理士会にとって，重大な問題です。我々は，この事実を認識し，早急に対応しないと手遅れになってしまいます。

2. 弁理士受験者増員について

弁理士受験者増員のためには，弁理士の活躍の場を増やし，弁理士の仕事の魅力を高めることが必須です。そのために，今年度は，地域知財活性化，魅力ある知財システムの提言，特許事務所の経営基盤強化，グローバル人材育成などの施策を実行していきます。

また，弁理士受験者増員のためには，広報活動が重要であると考えます。日本弁理士会は，支援センター，支部を中心に，生徒，学生向けの広報活動を継続して行っています。今年度は，教員向けコンテンツを無償で開放するなど，その活動はより充実しております。このような広報活動は，生徒，学生に，特許をはじめとする知財に興味を持ってもらい，ひいては，弁理士という仕事にも興味を持ってもらい，受験者増員にも結び付くものと考えます。

しかしながら，早急に弁理士受験者増員という

効果を狙うのであれば，ターゲットを絞った広報も必要です。たとえば，以下のようなものが考えられます。

1) 理系大学生・院生をターゲットとする広報

弁理士の仕事内容を紹介する理系学生向け広報は今までも行っていますが，「独立開業して食っていける国家資格」という点をアピールしてはどうでしょうか。文系と比較して，理系は，独立開業できる国家資格が少ないと思われます⁽²⁾。企業や官公庁などの組織に属さずに，自ら経営をしながら仕事をしたいが，起業はリスクが高いと考えるような理系学生に訴え，弁理士受験に誘うというのが狙いです。

2) 知財関係のゼミ生をターゲットとする広報

広く大学生に広報をするのは，知財制度を周知するためには効果があるかもしれませんが，弁理士受験者増への即効性はないと思われます。

しかし，すでに知財についての知識と興味を有している知財関係のゼミ生にターゲットを絞れば，弁理士試験受験に興味を持ってもらえる可能性が高いと考えます。

中央知的財産研究所の研究員を務めていただいている教員，大学でゼミを持っている弁理士などに協力してもらえば，知財ゼミ生向けの広報活動の実施は困難ではないと思います。

3) 女子学生向け広報

男女差別なく教育を受け，大学又は大学院を卒業しても，企業等の大組織での職場環境，労働条件にはまだまだ苦勞を感じる女性も多いのが現状ではないでしょうか。また，すべての女性が男性と同等に働くことを希望する訳ではないでしょう

から、ワークライフバランスを確保できる職場環境、労働条件というのは、女性の方がより強く求めるものと考えられます。

女性弁理士の賛同を得られるか不安もありますが、国家資格であり、知的労働である弁理士は、仕事の内容、収入、役職などの職場環境、労働条件において、男女差が無い、少なくとも、世間一般と比較して差が小さいと思われれます。また、出勤日、出勤時間などについても、柔軟に対応しやすいと思われれます。

個人的経験からすると、将来設計に関して、男子学生は呑気だが、女子学生は現実的で真剣であると感じます。そのような女子学生に対して、上述のような弁理士の具体的メリットをアピールすれば、弁理士試験を受ける動機づけを与えることができるのではないのでしょうか。

3. 女性弁理士の増員

弁理士及び他士業の女性割合を見ると、弁理士(14.5%)、弁護士(18.1%)、公認会計士(13.2%)、税理士(13.6%)、司法書士(15.9%)、行政書士(12.4%)⁽³⁾となっており、いずれも10%台で大差がありません。

安倍政権は、女性登用を国策としており、指導的地位に占める女性割合を30%以上にする⁽⁴⁾など、大きな目標を掲げていますが、その実現は必ずしも容易ではないように思われれます。女性弁理士を増やすことは、国策に沿うものであり、我々の抱える弁理士受験者数の減少という問題解決にも直結します。

まずは、女性割合20%を目指すなど、具体的な目標を掲げて活動してはどうでしょうか。もちろん、受験制度で男女の合格者比率を調整することはできないので、上述の女性受験生を増やす活動が必要です。具体的な目標値を設定して女性弁理士の比率を上げる活動を広報することにより、日本弁理士会のプレゼンス向上にもつながるはずです。

4. 最後に

今回、弁理士を取り巻く厳しい環境の打開策の一つとして、弁理士受験者増員、女性弁理士比率増加について提案させていただきました。会員の皆様にも、問題意識を共有していただき、解決に向けて、一緒に行動していただけますよう、よろしくお願い致します。

注

(1) 弁理士試験志願者数などに関するデータ

<http://www.jpo.go.jp/oshirase/benrishi/shiken/index.html>

<http://www.jpo.go.jp/oshirase/benrishi/kako/toukei/index.html>

(2) 文系向けの資格として、弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士、中小企業診断士などがある。

(3) 各会のHPや事務局への電話による確認により調査した。

(4) http://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/2020_30/pdf/2020_30_all.pdf